

令和8年度（2026年度）エネファーム導入補助金（後期）

補助概要

補助額	1件につき8万円
補助枠	10件
申請期間	令和8年11月 2日（月）～令和9年 3月 5日（金）

補助対象者

申請日時点で、市内に所在するエネファームを導入した戸建住宅に自ら（又は生計を一にする家族が）居住する者（本人か家族が当該居住地に住民登録がある場合に限る）
補助対象事業に係る契約の発注者
市税の滞納がない者
熊本市暴力団排除条例（平成23年条例第94号）第2条第1号から第3号までの規定に該当しない者

補助対象事業

令和8年（2026年）3月1日～令和9年（2027年）2月末日までの間に事業が完了（代金の支払い及び引渡し完了）したものであること
戸建住宅の敷地内で使用されるものであること （店舗等併用住宅の場合は、専ら店舗等の用に供されるものを除く。）
一般社団法人燃料電池普及促進協会より機器登録を受けたものであること エネファーム 機器登録リスト(外部リンク)
設置されたエネファームが、新品(未使用品)であること
設置されたエネファームは、補助対象者が所有するものであること （リースその他補助対象者等に所有権がないものは対象外）
補助対象経費が40万円以上であること

補助対象経費

エネファームの購入費 ※値引きがある場合は、値引き後の金額とし、工事費・配送費等の諸経費や消費税相当額は控除した額
--

令和 8 年度（2026 年度）エネファーム導入補助金 （後期）

必要書類※交付申請書兼実績報告書以外写し可

書類説明	例	補足情報
交付申請書兼実績報告書（様式第5号）		オンライン（LoGo フォーム）で申請を行う場合は不要。
補助対象経費の内訳等契約内容が確認できる書類	契約書、注文書、見積書等	内訳としてエネファームの金額、型番等が確認できる必要がある。
エネファームの型番とメーカーの提示した型番が照合できる書類	カタログ等	
エネファームが新品であることを確認できる書類	保証書、出荷証明書、エネファームフルサポート証等	納品書の場合は、業者による新品である旨の但し書きが必要。
住民票		本籍地及びマイナンバーの記載がないもの
エネファームの全景及び型番が確認できるカラー写真		燃料電池ユニットと貯湯ユニットの型番が分かる写真が必要。 (型番によっては、いずれかがない場合もあり)
支払が完了していることを確認できる書類	領収書、清算書等	契約書等の記載内容と突合できるもの。
引渡日が確認できる書類	引渡証明書等	引渡日が支払日より遅い場合のみ必要。
補助金の振込先が確認できる書類	通帳の写し等	銀行名、支店名、口座名義、口座番号が確認できること